

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770200309		
法人名	特定非営利活動法人ひかり		
事業所名	グループホームひかり		
所在地	石川県七尾市田鶴浜町る部88番地1		
自己評価作成日	令和4年3月17日	評価結果市町村受理日	令和4年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和4年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タブレットの導入により今までの手書きの記録時間が短縮され時間的にも余裕が出来入居者様への個別ケアに注げる時間が増えゆったりとした時間を提供できるようになりました。コロナ禍で外出や外食は出来なかった分四季折々の行事(ホーム内で出来る)旬の食材に気を配り楽しい食事に力を入れ季節の変化を感じて頂けるように努めました。外部より講師を招き移動、移乗時の介助の研修を受け日頃の介護現場における重要性を学びました

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

身体拘束をしないケアの実践として、「身体拘束適正化のための指針」を整備して、研修も6月と12月に実施している。身体拘束適正化のための委員会も年に4回開催して、「不適切な言葉の使い方」、「不適切な介護事例」、「ヒヤリハットからの分析に伴い不適切な介護事例がなかった」等を検証している。また、研修後には全職員から研修レポートを提出してもらい効果測定も行い、身体拘束をしないケアに重層的に取り組んでいる。
食事は近くのスーパーへ職員が買物に行っている。職員が交代で献立を考え、栄養のバランスや旬の物、色合いなどを考え食事を提供している。調理は職員が行うが、利用者の方数名も下ごしらえや切り込みなどを手伝ってくれる方もいる。海苔巻きを作ってくれる方もいる。食事に介助の必要な方はいない。職員も一緒に、見守りしながら同じ物を食べている。また、市内のファミレスよりハンバーガーランチやスーパーのお弁当などのテイクアウトをしている。利用者の皆さんは、いつもと違うため食欲が出て、残さず食べている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は理念である「年老いて病んでも普段どおりくらしませんか？」を念頭に置き個別のケアを実践し入居者の方々にも役割をもって生活して頂いている	「年老いて、病んでも普段どおり暮らしませんか」という理念はパンフレットや事業所内に掲示されている。管理者は新人が入職した時にはオリエンテーションで理念の目指すところについて話している。また、毎日の朝礼の時にも、折にふれて理念について説明している。現在コロナ感染拡大の折、理念の方向性に沿って外へ出られない分、室内行事を充実させて季節を感じられるように工夫している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍の為残念ながら参加はできませんでした。唯一町主催の認知症カフェに2回参加することができた	利用者はなかなか外出することが出来ない代わりに、職員が町会のゴミ当番や溝掃除、町内の花壇の草刈りに出かけている。町会の回覧版にひかり通信を入れてもらって事業所の活動を伝えている。また、コロナ下ではあるが、田鶴浜高校の実習生を受け入れて社会貢献を行っている。感染を避けながら、千里浜や能登島等にドライブに出かけたり、地域の左義長の行事に出かけたりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の皆様には常日頃より心遣いやご協力を頂いています。普段の入居者の方々の暮らしぶりを見て頂いて認知症の理解に繋がっていると思われる		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ禍の為開催は1回のみでご家族様の参加はなかった	地域包括支援センター職員、福祉推進委員、家族等が運営推進会議メンバーとなっているが、今年度は一度だけ対面で実施し、あとは書面での開始となっている。年間予定を立て、利用者状況、入退去について、ヒヤリハット、往診の記録、行事、職員研修、コロナ対策等について報告をしている。対面での開催の時には「認知症ってなんだ」というテーマで町内の施設を利用して座談会形式で開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム便りや待機者名簿を市や地域包括支援センターに配布し、運営推進会議に関してもコロナ禍で殆ど開催できなかったので2月に一度現状の報告をFAXでおこなっている	運営推進会議のまとめたものを七尾市や地域包括支援センターに報告している。また、ひかり通信も七尾市へ送付して事業所の取り組みを伝えている。今年度七尾市の出前講座を事業所で開催する予定であったが、コロナ感染拡大のため急遽取りやめとなっている。市主催の研修や講演会等にも積極的に参加している。生活保護の利用者が2名いて、市のケースワーカーとは定期的に連絡をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度も身体拘束適正化委員会を年4回開催し職員の勉強会も具体的事例を踏まえて年2回実施。身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化のための指針」があり研修も6月と12月に実施している。身体拘束適正化のための委員会も年に4回開催して、不適切な言葉の使い方、不適切な介護事例、ヒヤリハットからの分析に伴い不適切な介護事例がなかった等を検証している。また、研修後には全職員から研修レポートを提出してもらい効果測定も行っている。施錠は夜間帯に防犯目的で、また、転倒防止の目的でセンサーを使用している方もいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の事例検討を交えて言葉遣いや態度が乱暴、失礼に当たらないかを検討・話し合い注意している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市役所からのパンフレットを職員室に常時閲覧できるようにし活用している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にはホームの方針や取り組み等十分な説明を行い契約し必要時には電話連絡を行いお便りを請求書に同封しご理解を頂いています。現在はコロナ禍の為見学は外部からして頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はコロナ禍の為開催日数も少ないが運営推進会議を通じご家族様にご参加頂き、意見交換ができる機会を設け運営に反映させるよう努めている	苦情の体制は整備され、重要事項等で周知されているが特に苦情は寄せられていない。コロナのため、面会はキーパーソンのみ玄関で感染対策をとり、距離をとってお願いしている。県外の方にはペラндаで、窓越しの面会となっている。そのため以前のように家族とゆっくり時間をとって話し合うことは難しい状態となっている。それでも架電やひかり通信の送付、利用者の物品を持ってきたり、料金を支払いに来てくれた時にはできるだけ家族と話し合う時間をとっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各ユニット会議、全体会議、研修会を定期的に設け、また普段は朝、夕のミーティングで意見を聞き必要があれば代表者に相談し運営に反映出来るよう努めている	ユニットごとに管理者がいて、両方ともシフト勤務に入っているため職員とは会議や申し送りだけでなく、日常的に話し合い、意見や提案を受けている。法人の理事長は週に一度はホームに利用者へ差し入れを持って訪問している。事務長がホームのケアマネジャーをしているため、職員の意見や提案は事務長が聴取して法人のほうに伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は残業しないよう定時帰宅を求めており、有給休暇もとりやすく、福利厚生も正しく整えられている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者も含めた職員の力量を把握しその人に合わせた様々な研修、勉強会に参加する機会を確保している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、勉強会への参加や事業者連絡会等を通じて他事業者との交流を継続している		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初の方には全職員「以前の生活背景を探る」「関係作りの糸口を見つける」を徹底しており密な信頼関係が出来るように努めている。個々に合わせた生活スタイルに力を入れている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後数日はご本人の様子をご家族様に密に伝え安心して頂けるように努めている。こちらが困っている事ばかりではなく日々の良かった事やほっこりするような事もお伝えするようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用も含め必要な対応が途切れる事のないよう代替できるよう他職種、医療共密に連携をとりご本人の生活支援向上に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できる事、ご自分のやりたい作業等を見守りながら実施してお互いに助け合っている関係を日々実感し言葉に表して良い関係を構築している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はなにかあった時、知りたいことがある時には協力を仰ぐ体制を構築しており情報交換も密に行っています。またご家族と共に絆を大切にしながら支援をおこなっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染のある場所へのドライブ、ご親戚の面会は今年度コロナ過の為かなり減りましたが窓越しで手を振り合う等で支援している	コロナ以降外出、面会などに制限があり、今までのようにお正月に家に帰ったり、お墓参りに出かけたりということはできなくなっている。家族との面会は、玄関先で一名のみという状況である。ただ、受診に行っている人は受診時には家族と一緒に外出できるが通院が終わったらどこへもよらずにホームに帰ってきてもらうようお願いしている。理美容は外部のところをお願いしているが、家族が理容店をしている方は玄関でカットしてもらっている。事業所では制限のある中で外出の気分が味わえるよう、いろんなところへエ夫しながらドライブに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の方々の生活歴や性格を把握し出来る事を活かしながらそれぞれの役割を持って頂くようにしている。入居者同士の揉め事も見られるが職員が間に入り一人ひとりが孤立しないように支援している		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても求めがあれば必要に応じてフォローさせていただいている。現在コロナ禍の為家族葬になっているので参加できていませんが普段は利用者が退去後死去された場合は極力代表者や管理者が参列させていただいている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者一人ひとりとゆったりとした会話の時間を持つよう努め個々の希望に臨機応変に対応出来るよう心掛けている。全て実現出来なくても入居者様に希望を聞く時間を設け実施している	職員は利用者のこれまでの暮らしを把握するためにフェースシートやケアプラン、家族からの情報に加え、ホームに入ってから情報を共有しひとり一人の思いを把握できるように努めている。そのためにゆったりとかかわり話を聞くことを第一に心がけている。利用者の様子を見ながら、ある人はズボンに触ったり下げるしぐさをしたときにはトイレに行きたいという表現であるので、さりげなくトイレに誘導して不快・不安な状態にならないようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活を基本情報に明記し全職員が把握するよう努めている。入居されてから分かる進行形の事柄についてはその都度タブレットに入力し共有している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕の申し送り時に特変等があった時は口頭でも伝えタブレットで確認するように伝達している。一人ひとりの一日のスケジュールや心身状態も合わせて把握するよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、ご家族の希望を伺い管理者、担当職員、計画作成担当者と話し合っケアプランを立案している。毎日のケア目標を定め月末にはモニタリングを行い翌月のサービスに反映させている	アセスメントは担当職員が行いそれをケアマネジャーに伝え原案を作成している。計画はサービス担当者会議を開いたのち、個人日報につづられ、職員へ周知が行われている。モニタリングは担当職員が毎月行い、管理者と共に翌月の目標を定めている。計画は大きな変化がない場合には一年に一度更新するが、入院などで変化があったときにはその都度更新して最適な計画になるようにしている。記録は昨年よりタブレット使用しての方法に変更しているため非常に便利になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、健康状態を個別記録し特記については細かく記入するよう努めている。朝・夕の申し送り時に入居者の些細な変化も話し合い情報共有に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の事情に応じて対応しており受診出来ない場合の同行やシーツ交換、洗濯や買い物の代行等多様なサービスを実施している。また出張美容室の利用はコロナ禍の為回数は少なくなってきた		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本来ならスーパーへの買い物、散歩、地域への行事参加があったがコロナ禍の為、参加実施は安全を配慮し見送った。主催者の中止も多くあった		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の了承のもと主治医は病状により月1～2回の往診になっている。往診時には日々の生活での注意点や指示・助言を頂き支援している。また専門医の受診が必要な場合は紹介状を出して頂いており良好な関係が維持できている	協力医療機関がかかりつけ医となっていて、月に二回往診してくれている。往診時には管理者と看護師が立ち会い、利用者の最近の状況を伝えたり、医師から療養上の指示を直接に受けている。内科以外を受診する時には、原則家族対応となり、事業所でサマリーを作成して家族に渡して、受診結果を家族から聴取している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が週2回勤務に入り9名の入居者全員に均等に接して関わりを持つよう努力しており助言もある。また個々の問題がある時には事前に主治医に連絡をとり職員に伝え説明する。看護師は近所に住んでおり緊急時にはすぐ駆け付けて支援してくださっている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に当ホームの介護記録を医療機関医開示、ご家族とも密に連絡を取り早期退院が出来るよう支援し退院時には看護サマリーの把握に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に緊急時の搬送先の希望をご本人やご家族に聞いて対応している。また緊急マニュアルを定期的に訓練を実施、緊急時に備えている	重度化の対応として、入浴の場面では一般浴のため、またぎが出来なくなった時には二人介助で入浴を行っている。食事面では、ミキサー、とろみ、刻みと食事形態には対応しているがあくまでも経口摂取が原則となる。グループホームであるので、医療行為が常時必要になった場合には、他施設や入院となる。その場合には家族とよく話し合い、次の施設の紹介や移行への支援も行っている。看取りはここ5,6年事例はないが、家族が希望して、グループホームでの看取り条件に合致すれば行うつもりでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居時に緊急時の搬送先の希望をお聞きし対応している。またマニュアルを作成し定期的に訓練を実施している		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急マニュアルを作成し緊急連絡網により駆け付ける事も可能となっている。判断に迷う時は救急搬送にて対応している	「緊急時マニュアルファイル」があり、「感染予防対策」、「無断外出マニュアル」、「異変の観察ポイント」、「誤飲・窒息、のど詰まり」などのマニュアルが作成されている。今年度事故報告書の提出はなかった。ヒヤリハット報告は、約50件提出されており、提出があったらミーティングなどで今後の対応を話し合い、事故防止に努めている。マニュアルの周知は、ミーティングなどでマニュアルについて話している。マニュアルの見直しは、毎年年度末に行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	日頃より協力医療機関や非常勤の看護師とは密に連絡を取れるようになっており緊急時には対応出来るようになっているが他の医療機関との連携は充分には取れていない	協力医療機関は、市内の医院である。月3回ホームに往診に来てくれ、1年を通していつでも連絡ができて、緊急時の指示を出してくれる。協力医療機関を主治医としているのは12名で、残り6名の方は、家族と一緒に受診している。協力医療機関は、予防接種や重度化した方への対応などについての助言を受けたり連携している。バックアップ施設は、市内の特別養護老人ホームであり、現在はコロナ禍であり、連絡は取っていない。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	緊急連絡網により近隣在住の職員や管理者がすぐに駆け付ける体制は整っている	2ユニットで2人夜勤体制である。19時から翌朝7時までが2人体制である。夜間帯に体調の変化があった場合、まずは夜勤者2人で話し合い、対応に迷う場合は看護師へ連絡し指示をもらっている。今年度は、日中、夜間ともに救急車を呼んだことはない。救急車を呼んだら、管理者や近隣の職員が応援に来ることになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急マニュアルを作成し昼夜間想定避難訓練を定期的に行っている。地域の方への災害時の協力は常にお願いしてあり協力体制はできている	9月25日と令和4年3月26日に総合訓練を実施している。「自衛消防訓練通知書」に「訓練概要」を示し、訓練前には職員に回覧している。訓練後には、「消防訓練を終えて」を作成し、職員へ回覧し、職員の防災意識の向上に努めている。その他、A棟に市より防災無線が貸与されており、その無線を使いA棟のみシェイクアウト石川に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網を作成してあり法人の携帯電話には全ての連絡先が登録されている。代表者や管理者にはボタン一つで繋がる体制ができている	「火災発生時マニュアル」や「津波・地震・水害等の災害時マニュアル」が作成されている。マニュアルの周知は、訓練後や災害がニュースになった時にマニュアルを読み上げるなどしている。備蓄は、備蓄リストが作成され、ビスケット、飴などの非常食、ゴミ袋、紙コップ、割りばしなどの生活用品が職員室に保管されている。期限のある物に関しては定期的にチェックし、交換している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライバシーの尊重には充分配慮している。特に「個人の尊厳」に重点を置いてプライバシーを損なわないように努めている。音と声の大きさに気をつけ職員同士が気付けば声掛けを行い注意している	食事の時間や起床・就寝の時間は自由にしており、本人のペースで生活し、可能な限り本人の希望も取り入れるように努めている。そしてプライバシーを守るため、個人的なことは小声で話をしたり、本人の居室で話すようにしている。女性6名、男性2名のホームがあり、貼り薬などの交換では男性利用者には見えない所で交換するなど、羞恥心にも配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立や飲み物のリクエストはもちろん食事の時間や起床・就寝の時間も自由にしていただき出来る限りご本人の希望を取り入れるよう努めている		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り入居者個人の生活ペースの尊重に努めている。自由な外出等はコロナ禍で今年度は対応が難しかった		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びはご本人に委ね重ね着等は職員がチェックしご本人のプライドも傷つけない様に衣類調節の声掛けをしている。訪問美容院を利用しているがコロナ禍で利用の回数は減っている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で買い物同行はできていない。献立の決定や調理、味付け、後片付けも支援している。旬の物や盛り付け色合いにも気を使い食事作りには力を入れている。食事は一生の楽しみと位置づけている	近くのスーパーへ職員が買物に行っている。職員が交代で献立を考え、栄養のバランスや旬の物、色合いなどを考え食事を提供している。調理は職員が行うが、利用者の方数名も下ごしらえや切り込みなどを手伝ってくれる方もいる。海苔巻きを作ってくれる方もいる。食事に介助の必要な方はいない。職員も一緒に、見守りしながら同じ物を食べている。また、市内のファミレスよりハンバーグランチやスーパーのお弁当などのテイクアウトをしている。利用者の皆さんは、いつもと違うため食欲が出て、残さず食べている。そして、毎日15時ごろにはおやつがあり、週2回程度は寒天ゼリー、ムース、ホットケーキ、桜餅、白玉だんご、おはぎ、プリンなど手作りおやつで食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の把握をタブレットで職員間共有しており少ない時は手作りおやつや果物で好んで摂取して不足分を補って頂けるよう支援している		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。食前に嚥下体操、食後はうがいと歯磨きの声掛けや支援、就寝前の義歯洗浄を行い清潔保持に努めている		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ使用者でも排泄の意思確認をし支援が必要であればパターンを把握して定期的な声掛けを行っている。夜間は睡眠を妨げない程度の声掛けや誘導を実施している	利用者全員を対象に、排泄チェック表を作成している。多くの方は自分でトイレに行っており、わかる範囲でチェックしている。自分でトイレに行く方には、チェック表を確認し声かけのみ行っている。介助が必要な方には、定時誘導している。ただ、排泄の意思確認を行ってからトイレへ誘導している。また、「身に着けているズボンなどを下げる仕草をしたらトイレに行きたい」など、本人のサインを見逃さないようにし、失敗を防ぎ、トイレで排泄できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	三度の食事以外でも手作りおやつ、果物の摂取やティータイム入浴後のスポーツドリンクの摂取で水分補給や食物繊維の摂取に留意している。またコロナ禍により外出が激減した為室内にてタオル体操や足上げ体操等を行い運動不足の予防に努めている。また主治医が必要と認めた方は便秘薬を利用している		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ひとり一人の体調や希望にあわせた週4回の内2回以上の入浴ができるよう支援している。入浴時にはお話を傾聴したり希望のスタイル(シャワー浴)で楽しめるよう工夫している。今年度もコロナ禍で外浴できず	2つのホームともに、月・火・木・金曜日にお風呂がわいている。週2回以上は入浴できるように支援している。そして柚子湯、菖蒲湯、バラ湯などの変わり湯をしたり、入浴剤で気分転換したりしている。また入浴は1対1の介助なので、昔ばなしをしたり、職員を気遣ってくれる言葉をかけてくれたり、いろんな話をしてのんびりしている。現在、入浴を拒否する人や身体的な介助の必要な方はいないため、本人の好みの湯加減で、満足するまで入浴してもらっている。ずっとシャワー浴しかしない方がいて、浴槽に入ること無理強いをせず、入浴支援を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床は各々の生活習慣やその時の状態を鑑み対応している。夜間の不眠時は職員が対応し職員間で情報を共有し軽い休息や日中の気分転換を支援し夜間の良眠に繋がるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が入居者全員の持病や薬剤情報を把握し病状の変化や服薬の変更にも対応している。配薬は看護師がチェックし内服時は相互確認を行っている		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴による役割や嗜好品を継続して楽しめるよう支援している。またご本人の希望時には家事作業等も提供している		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為地域行事は殆ど中止になり今年度は十分な支援は出来なかった	天気の良い日は、ホーム周辺を散歩している。志賀町のフローリーや能登島一周、桜の名所巡りなど、車窓から景色を眺めるドライブに出かけている。この他、近くの神社に小正月の初詣、2月13日には左義長に出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で管理されている方はいません。所持している事で問題が発生する可能性がある為出納帳を使って管理している。現在コロナ禍の為外出できずご本人の買い物の希望があればご家族や職員が都度対応している		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人に手紙や年賀状が出せるよう支援をおこなっている。電話の希望もその都度対応している		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2重サッシやロールカーテンにより湿度や温度の調節や光の加減の調節を行い居心地よく過ごせるよう工夫している。大きな窓で庭の季節ごとの花等を見渡せるようになっている	リビングなどは、二重サッシやロールカーテンなどで、湿度や温度、光の加減を調節している。日中は皆さんリビングで過ごしている。歌を歌ったり、体操したり、輪投げしたり、1日3回お経を唱えたり、紙芝居をしたり、自由にのんびり過ごしている。リビングは畳であり、ごろんと寝転がったり、利用者が生活していた自宅の雰囲気を出している。そのため、毎日掃除を行い、消毒し、換気を行い清潔保持に努めている。また共用スペースには、ソファや椅子を置き、一人のんびりしたり他者とゆっくり会話したりできる。また、季節の花を玄関やリビングに飾り、季節を感じられるようにしている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはソファや椅子を配置し入居者同士の憩いの場を利用して頂いている。ウッドデッキは季節の花を見ながらのお茶会等に利用している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前の生活に近い暮らしを実現出来るよう今までの生活で馴染のあるものを持参して頂き居心地よく生活できるよう工夫している	馴染みの物として、テレビ、位牌、化粧品、アルバム、寝具などを持ち込んでいる。寝具は必ず自分のものを持ち込んでもらうなど、危険な物以外は自由に持ち込んでもらっている。また、居室には家族が本人に送ったプレゼントなど思い出の物をたくさん置き、本人の好きなように自由に使ってもらっている。居室前には目の高さに合わせて、大きな字で書かれた名札を掲示して、本人が迷わないようにしている。歩行が不安定な方は、職員のいるリビングに近い居室するなど、安心、安全に過ごせるように配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居間を畳にする事で家に近い雰囲気になっている。全館バリアフリーとなっており歩行に不安のある方も安心して手すりに掴まりながら館内移動できるようにしている。途中休めるベンチ等も設置してある		